

〔様式1〕 平成19年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成19年4月4日		記入者	金井 多恵	連絡先	5113
平成18年度部名	学校教育部		課名	教職員課	課長名	小泉 和義
平成19年度部名	学校教育部		課名	教職員課	課長名	小泉 和義
事務事業名	教職員健康診断事業					
予算上の事務事業名	教職員健康診断経費					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	14120		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第4章 人間性豊かな子どもを育成します					
基本施策名	第1節 ゆとりある学校教育の創造					
施策名	第2施策 小・中学校教育の充実					
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等						
学校保健法、労働安全衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）、相模原市立小中学校教職員定期健康診断実施要領						
3 個別計画の概要			概要			
計画名						
計画年次		年度～		年度		
4 事業形態の区分	内部管理		5 事業開始年度	昭和63年以前		
6 事業概要						
(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）				(2) 対象（誰、何）		
学校における保健管理及び安全管理のため、学校保健法・労働安全衛生法及び感染症法に基づき定期健康診断を実施し、教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。				市立小学校教職員		
(3) 平成18年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。						
年度当初に各学校に周知し、学校の休業日である夏季休業7～8月に14回と冬季休業1月に1回を職員会館他市内各拠点で、検診車による集団健診を実施した。						
<実施状況> 対象者 1884人 34歳以下 479人 35歳以上 541人 計 1020人						
7 関連事業・類似事業又は他市の状況						
法定の健診項目以外に法定外健診項目も実施しているため他の自治体と一律に比較することはできない。また、健診時期によっても単価の変動があるため比較は困難である。 類似事業については、職員厚生課の職員定期健康診断がある。対象者数4387名、受診者数4237名、未受診者数150名（内98名は産休・育休・傷病休暇）						
8 事業費の推移 [単位：千円]						
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業費	9,213	9,086	9,469	14,950	14,950	
一般財源	9,213	9,086	9,469	14,950	14,950	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	0	0	0	0	0	
人件費の合計	243	242	282	282	282	
事業コスト合計	9,456	9,328	9,751	15,232	15,232	
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 （主たる事業名）	教職員健康診断事業			対象名称 と単位	教職員健康診断事業	
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業コスト（主たる事業）	9,456	9,628	9,751	15,232	15,232	
対 象 数	945	952	1,020	1,422	1,422	
単位あたり経費(円)	10,006	10,113	9,560	10,712	10,712	
前 年 度 比		1.01	0.95	1.12	1.00	

1 0 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	健康診断受診率（％）	指標式と指標の説明	受診数/受診対象者数×100		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	54.5	54.9	54.1		
目標	0.0	80.0	80.0	80.0	80.0
目標達成度（％）	#DIV/0!	68.6	67.6		
1 1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	要医療者率（％）	指標式と指標の説明	要医療者数/受診数×100		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	0.0	5.8	6.6		
目標	0.0	4.0	4.0	4.0	4.0
目標達成度（％）	#DIV/0!	145.0	165.0		
1 2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果享受している。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1 3 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		市内小・中学校教職員を対象とした、定期健康診断を計画的に実施することができた。現状の事業を継続するとともに、更なる受診率の向上を図り、教職員の健康の保持増進に努めたい。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1 4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1 5 課題として認識されたこと		
<p>日程・会場を増やすなど、受診しやすい環境に配慮する。</p> <p>結核のまん延防止や健康管理を進める上で、決められた時期や項目による定期健康診断の受診が必要であることについて引き続き啓発していく。</p>			適切な健康管理を継続して実施する必要がある。		
1 6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			